



## 北里大学同窓会栃木県支部

北里大学同窓会 No.4

2010年5月1日発行

### 北里大学同窓会栃木県支部 定期総会・講演会開催のお知らせ

支部長 滝 龍雄

2010年度の北里大学同窓会栃木県支部の定期総会及び講演会を下記の日程で開催します。

#### 定期総会

開催日時 2010年7月4日(日)

午後3時30分より

3:00pm 受付開始

3:30pm 定期総会

4:15pm 講演会

5:30pm 懇親会

会場 宇都宮市 ホテル ニューイタヤ



住所 〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り 2-4-6

TEL 028-635-5511

#### 総会議題

1. 今期の活動報告
2. 今期の決算報告
3. 支部会規約の改正
4. 新役員を選出
5. 次期の活動計画
6. その他

#### 栃木県支部講演会

講師：学校法人北里研究所相談役・客員教授  
明治製菓名誉顧問 北里一郎先生  
(北里柴三郎博士直系の孫)

演題：北里大学の拠って立つ基盤

北里柴三郎の業績と人となり

講師の北里一郎先生は北里柴三郎博士の直系のお孫さんになります。慶応義塾大学卒業後明治製菓に入社し、明治製菓代表取締役社長・会長を歴任し、現在は明治製菓の最高顧問です。大学でも客員教授として、一年生に「人間形成の基礎科目」社会の領域「医療学概論；学祖北里柴三郎先生」の講義を担当されています。

今回は、私達の学んだ北里大学創立の原点である、北里柴三郎博士の輝かしい業績や「肥後の雷(かみなり)」と呼ばれた人となりを話して頂きます。

北里柴三郎博士の生涯を描いた小説として、皆さんもご存知の山崎光夫著の「ドンネルの男・北里柴三郎(上・下)」があります。本の題名にもなっています「ドンネル」とはドイツ語で「雷」の意味で、「肥後の雷」に通じるものです。

#### 栃木県支部懇親会

定期総会、講演会に引き続き、栃木県支部懇親会を開催します。懇親会費は5,000円となります。受付でお支払い下さい。

#### お願い

定期総会、講演会への出欠、欠席の場合の委任状、懇親会への出欠、そして役員の方の立候補は、同封の返信用はがきに必要事項を記入して6月10日までにご投函下さい。

立候補された方には、後程、事務局より連絡いたします。

## 平成21年度会計報告 (2010.04.17 現在)

### 《収入の部》

前年度繰越金	1,334,843	
北里大学同窓会補助	1,100,000	講演会補助
北里大学同窓会補助	38,400	通信費
支部会費振込	3,000	1名
パンフレット広告料	80,000	
講演会懇親会会費	180,000	
預金利子	878	下期・上期
合計	2,737,121	

単位：円

### 《支出の部》

平成20年度総会費	36,245	2008.10.26
養老先生講演会	1,691,128	2009.9.26
支部ニュース経費	209,107	作成・郵送
ハガキ代	42,100	
次年度繰越金	758,541	
合計	2,737,121	

平成22年4月17日 以上の通り報告いたします。

会 計 塚原訓子

平成22年4月17日 以上の相違ありません。

会計監査 和貝和子

## 北里大学同窓会栃木県支部規約改正案

(青字：改定案 赤字：現行規約)

平成20年10月26日改定

平成22年7月4日改定

### 第一章 総 則

(名 称)

第1条 本会は北里大学同窓会栃木県支部(北里会)と称する。

(事務局)

第2条 本会は事務局を栃木県宇都宮市竹林町911-1(済生会宇都宮病院 医療技術部 臨床検査科)に置く。

(目 的)

第3条 本会は会員相互の親睦を図るとともに、北里大学並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 会員相互の交流及び親睦。
- ② 会報・会員の名簿の発行。
- ③ 講習会の開催、会員の教養の向上に関する事業。
- ④ その他、必要と認められる事業。

### 第二章 会 員

(会 員)

第5条 本会は次の会員で組織する。

正会員 北里大学卒業生で、栃木県に在住または勤務するもの。

賛助会員 本会の主旨に賛同し、運営委員会で承認したものの。

### 第三章 役 員

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- |      |       |
|------|-------|
| 支部長  | 1名    |
| 副支部長 | 2名    |
| 運営委員 | 10名以上 |
| 監 事  | 2名以上  |

(役員を選出)

第7条 役員は正会員より選出する。

2 役員を選出は以下のとおりとする。

- ① 支部長、副支部長は運営委員会の指名に基づいて総会で選任する。
- ② 運営委員・監事は正会員、運営委員会からの推薦に基づいて総会で選任する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とし、再任は妨げない。

- 2 補欠または増員により選任された役員任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期満了後でも、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(役員解任)

第9条 役員が次のいずれかに該当するときは、総会において3分の2以上の議決により役員を解任することができる。

- ① 心身の故障のため、職務の執行に耐えられないと認められるとき。
- ② 職務上の義務違反、その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(支部長・副支部長・運営委員の職務)

第10条 支部長は本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるとき、支部長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
- 3 支部長、副支部長、運営委員は運営委員会を組織して本会の業務を議決するとともに、会務の運営及び事業の遂行にあたる。

(監事の職務)

第11条 監事は本会の業務及び財産に関し、次の職務を行う。

- ① 財産の状況を監査すること。
- ② 運営委員の業務遂行の状況を監査すること。
- ③ 財産の状況または業務の遂行について不正の事実を発見したときは、これを総会または**運営委員会**に報告すること。

### 第四章 会 議

(会議の種類)

第12条 会議は、総会および運営委員会とする。

(総会の種類および招集)

第13条 総会は、定期総会および臨時総会とする。

第14条 定期総会は、隔年7月に招集する。

- 2 臨時総会は、運営委員会が必要と認めたとき、または、正会員の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会を請求されたときに招集する。
- 3 総会は支部長がこれを招集する。前項の場合は、支部長は請求の日から1ヶ月以内に総会を招集しなければならない。

(総会の権限)

第15条 総会は、この規約で定めたもののほか、次の各号について議決する。

- ① 事業計画および収支**予算・決算**の決定。
- ② 事業報告および収支決算の承認。
- ③ その他本会の運営に関する重要な事項。
- 2 総会の議事は、別に定める場合を除いて、出席総会構成員過半数の同意を持って決し、可否同数の時は議長が決するところによる。
- 3 総会の議長は、出席総会構成員のうちから選任する。

(運営委員会の構成、役割および招集)

第16条 運営委員会は支部長、副支部長および運営委員で構成する。

- 2 運営委員会は随時支部長が招集する。運営委員会の構成現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して運営委員会の招集を請求されたときは、その請求のあった日から2週間以内に運営委員会を招集しなければならない。
- 3 運営委員会の議長は支部長とする。
- 4 運営委員会は、構成員現在数の3分の1以上のものが出席しなければその議事を開き議決する事ができない。
- 5 運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。可否同数のときは議長が決するところとする。
- 6 本会の事務局を運営委員会内に設置し、会務を始め、本会の円滑な運営を図る。

(運営委員会の権限)

第17条 **運営委員会** (追加) は、この規約で定めるもののほか、次の各号について議決する。

- ① 総会の議決した事項の執行に関すること。
- ② 総会に付議すべき事項に関すること。
- ③ その他、総会の議決を必要としない業務の執行に関すること。

## 第五章 会 計

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は6月1日に始まり5月31日に終わる。

(会費)

第19条 会員は、会費を納めるものとする。その金額および納入方法については別に定める。

## 第六章 改 正

(規約の改正)

第20条 本規約の改正は運営委員会の過半数の賛成を得てこれを発議し、総会の出席構成員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

## 第七章 付 則

(規約の施行)

本規約は平成20年10月26日より施行する。

**本規約は平成22年7月4日より施行する。** (追加)

## 細 則

(会費)

- 第1条 規約第19条による会費は、1正会員につき2年3,000円、4年前納5000円とする。
- 2 規約第19条による賛助会員の会費は、1賛助会員につき年額1,500円とする。
- 3 正会員同士が結婚している場合の年会費は、第1条に準ずる。

(会費の納入期)

第2条 会費の納入期は、次の通りとする。

- ① 正会員および賛助会員の新入会者は、入会手続きと同時に会費を納入するものとする。
- ② 正会員は、年度開始前に、会費を納入するものとする。
- ③ 賛助会員は、年度開始前に、会費を納入するものとする。
- ④ **上記の規定に拘わらず、本会会費の徴収を当面、行わない。** (追加)

(付則)

第3条 この細則の変更は、総会の議決による。

第4条 この細則の施行は、**平成22年7月4日** ~~平成20年10月26日~~とする。

北里大学同窓会栃木県支部入金口座

取引銀行 栃木銀行

貯金種別 普通貯金

口 座 店番号 001

口座番号 4650951

名 義 北里大学同窓会栃木県支部 (北里会) 事務局  
会計 塚原 訓子 (つかはらのりこ)

支部事務局

〒321-0974

栃木県宇都宮市竹林町911-1

済生会宇都宮病院 医療技術部 臨床検査科

北里大学同窓会栃木県支部 (北里会) 事務局

☎028-626-5500 内線3207、fax028-626-5646

## 栃木県支部活動に力を!!

支部長 滝 龍雄

一昨年の7月に発足しました運営委員会ですが、現在、支部長1名、運営委員18名で構成しています。支部会規約では支部長1名、副支部長2名、運営委員10名以上、会計監査2名以上となっていますが、総会を開催できなかったため、規約にあるような副支部長、会計監査等が任命されていません。今期の役員は、活動再開時の手続き上の問題で、臨時総会時には立候補された方が居なかったために、臨時総会で急遽お願いをしましたので、正式に総会で選任されている訳ではありません。活動再開に当たり、昨年、養老孟司先生の公開講演会を宇都宮グランドホテルで開催しましたが、その時も、運営委員の方々の伝手により、多くの方々にお手伝いをして頂きました。

これからも栃木県支部の運営をスムーズに進めるには、皆さんの協力が不可欠です。今回の定期総会では正しい手順で選ばれた運営委員による会の運営を目指します。

会員の皆様の中で、**われこそ、支部長や運営委員として会を引っ張って生きたい、会の運営に貢献したい**と言う方がいましたら、**是非、同封の総会出席確認のハガキに立候補しますと記入して頂ければ幸いです。**

## 北里柴三郎記念室に行っただ事がありますか？

福田 容子

今年7月に開催されます定期総会で、北里柴三郎博士のお孫さんの明治製菓名誉顧問、北里大学客員教授の北里一郎先生に御講演をお願いしていますが、会員の皆様は白金にある「北里柴三郎記念室」を見学した事がありますか。この記念室は、北里研究所に保管されていた資料と北里家をはじめとする関係者の協力を得て収集した資料を基にして、小規模ながら3号館(研究棟)に展示していたものを、1997(平成9)年、北里本館1階に移設し、一般公開しました。

北里柴三郎博士の生い立ちからその研究業績等を資料と写真パネルによって詳しく紹介し、また他にも、北里研究所の設立から現在までのあゆみや北里柴三郎の交友関係、門下生等の様々な資料を展示しています。

専門家はもとより、一般の方々にも分かりやすく工夫して展示してあります。

北里大学のみならず日本の医学研究の歴史を学ぶ機会としても興味深いものです。是非、白金に出かける機会がありましたら、見学して下さい。見学は無料です。

## 各種国家試験の結果

塚原 訓子

皆様も良くご存じの通り、北里大学の特徴は、各種国家試験に繋がる学部、学科、専攻を持つ事です。昨年度も13種の国家試験、その他の各種学会等認定の資格試験もありました。卒業生は、これらの試験に於いて、努力の結果、全国平均と比較して、素晴らしい合格率でした(下表)。

### 平成22年3月卒業生の各種国家試験合格率

国家試験	学部・専攻	受験者数	合格者数	合格率(%)	全国平均 <sup>※1</sup>
医師	医	109	93	85.3	89.2%
薬剤師	薬	6	4	66.7	56.4%
臨床検査技師	医療衛生・臨床検査	106	101	95.3	67.8%
保健師	看護	118	107	90.7	86.6%
助産師	看護	3	3	100.0	83.1%
看護師	看護	116	114	98.3	89.5%
獣医師	獣医畜産・獣医	137	130	94.9	84.1%
理学療法士	医療衛生・理学療法	49	49	100.0	92.6%
作業療法士	医療衛生・作業療法	51	51	100.0	82.2%
言語聴覚士	医療衛生・言語聴覚療法	30	30	100.0	64.8%
視能訓練士	医療衛生・視覚機能療法	40	40	100.0	85.4%
臨床工学技士	医療衛生・臨床工	40	37	92.5	81.4%
診療放射線技師	医療衛生・診療放射線技術科	66	64	97.0	80.0%

※1 全国平均は既卒者を含む

## 北里感染症同窓ネットワーク会員募集

北里感染症同窓ネットワーク

世話人 滝 龍雄

皆様、同窓会報等でご存知と思いますが、北里大学に縁があり、感染症に興味のある方々の横断的な組織として「北里感染症同窓ネットワーク」があります。

4月18日にフォーラムを開催しましたが、多くの北里関係者の皆様に参加して頂き、北里柴三郎博士以来の「感染症の北里」の伝統を広めて行く予定です。

参加していただけます方は、身近な世話人（同窓会報等に出ています）、或いは私に連絡して下さい。会員資格は、感染症の教育、研究、業務に携わっている方、又は携わっていた方、感染症に興味のある方です。大学同窓会のホーム・ページをご参照下さい。

滝への連絡ですが、

電話：北里大学医療衛生学部微生物学研究室  
042-778-8072

メール:tatabox@kitasato-u.ac.jp  
をお願いします。

## 「ツキを呼ぶ魔法の言葉」

北里大学同窓会栃木県支部  
磯 恵美子

知人に勧められて、五日市剛氏の講演小冊子「ツキを呼ぶ魔法の言葉」を読みました。

著者が旅行先のイスラエルでの不思議な体験で人生が好転した…内容でしたが、私はとても感動したので、小冊子を20冊ほど買い、1冊は手元に置きその他はお世話になった方々、友人知人に「ぜひ回し読みして下さい。」とプレゼントしました。

「ツキを呼ぶ魔法の言葉」は「ツイてる、ありがとう、感謝します」の3つの言葉です。その3つの言葉を唱えていると、本当にツイてる不思議なことが起きる…というので、「宗教じみている」「ありがとう、と感謝するのは当たり前」など、いろいろな感想をいただきました。

私も、3つの言葉を唱えるだけで「ツイてる！」ことが起きるなら…なんて実践してみました。そうしたら本当に「ツイてる」ことがいくつも起こりました。もともと、プラス思考なのですが、そんな私でも「信じられない!」「これって魔法の言葉のおかげに違いない!」と感じる出来事が、起きました。

著者は、起きたことに感謝するのはもちろん、将来に（これから）起きることに魔法の言葉を唱えましょう、と言っています。例えば「今度の金曜日（遠足がある）、晴れました。感謝します。」というように…。そうすると本当に晴れる、とか…。

また、残念ながら「ツイてないなあ」と思えることが起きた時にも「ツイてる、ツイてる」と唱えるとなぜか事態が好転するのです。

確かに、いろいろな場面で「いらっとする」「ムカつく」ことに出くわします。その時に「ムカつく!」と言うといらいら、腹立ちは治まりません。その時「ありがとう」を唱え続けると、不思議!いらいら、ムカムカしていきません。「ありがとう」を言いながら怒

るのってとても難しい、ことが分かりました。発想の転換、気を持ち方を換えることかも知れません。

私の周りの一部の人は私のことを「ツイてる教の教祖様?」なんて言ってくれます。

私にとってはこの冊子との出会いが、「ツイてる」新たな人生の始まり、だと思います。

これからも「ツイてる、ツイてる!ありがとう、感謝します。」で私らしく生きていきたいと思っています。

## 栃木に来て感じたこと

滝 龍雄

生まれ育った北海道の中央北部に位置する和寒（わっさむ）という町から東京に出て来て、偶々大学でワンダー・フォーゲル部の勧誘を受けて、単純に「一緒に楽しく歌を歌いながら山を歩きましょう。」との優しい先輩の言葉に騙されて(?)入部してしまいました。

大学に入るまでは、地元の北海道以外では、東京にしか来た事が無かったのですが、クラブに入ったお陰で、色々な所に足を延ばす事が出来ました。とは言っても都市に行くのではなく自然を歩き回るので。神奈川、長野、群馬、山梨、岩手、富山、石川、岐阜、秋田、新潟、静岡、福島などへ行きましたが、栃木の山に始めて来たのは大学4年の5月の連休の八方ヶ原～塩原が最初でした。



懐かしい八方ヶ原から塩原温泉のコース

当時はワンダー・フォーゲル部の3年生が女性だ

けだったので、2年目の主将をしていました。コースは矢板で下車し、八方ヶ原から塩原に出て、東武鬼怒川まで行くというものでした。八方ヶ原は最初上りですが、その後は鹿股川に沿って雷霆ノ滝、咆哮霹靂ノ滝を見ながら塩原温泉に出て一泊し、翌日塩原自然研究路を経て帰るといものでした。景色も良く気持ちよく歩けたのですが、行動中、新入部員が一名体調を崩し、急遽白金の研究所病院に入院させたのですが、持病が元で結局無くなってしまいました。という訳で、栃木というのは僕にとって、良くも辛くも色々と思いの多い所でした。

そんな栃木県に住むようになるとは考えもしませんでした。偶々、大学院に入り、慶応大学医学部微生物学教室で勉強している時に、慶応の先生が新設された自治医大微生物の教授として行くので、一緒に行ってくれませんかと誘われ、栃木に行く事にしました。それから40年近くの栃木暮らしです。その間に縁があって栃木の女性と結婚し、本籍を北海道から栃木に移して苗字も変わりました。もともと40年の半分以上は神奈川に単身赴任状態で、栃木県人という実感が余りありません。

栃木に来て驚いた事が幾つかあります。

その第一は、県立高校に男女別学が多いという事でした。北海道では基本的に道立高校は共学です。公立高校に男女別学のあるのが信じられず、時代遅れの県だと感じました。

もう一つ驚いたのは、県立病院が無い、何という医療過疎県なのかということでした。後で医学部も県内には無かったので、自治医大を誘致したという話を聞きましたが、独協医大も同じ時期に開校して、一気に医科大学が2校にもなったのは（それも非常に近い場所に）驚きでした。

その他にも色々驚いた事がありますが、それを言うと天に唾する様なものなので、ここでは控えます。なんだかんだ言っても、形の上では栃木人です。

そのうち、他所者から見た栃木の驚く所を語り合える人が出来たらと願っています。

## 自己紹介

山内久恵

今回、新しく運営委員に参加させていただくと言う事で、まずは自己紹介させていただきます。

1988年獣医学部獣医学科卒業の山内です。その頃はまだ獣医学部が6年間の移行過程で、今では死語となった獣医学修士があった時代でした。

そもそも、卒業して20年以上たって大学のことも忘れかけていたというのが、先に運営委員になられています、福田様のお子様と私どもの子供たちが同じ学

校に通っていたというご縁で、参加させていただくことになりました。

私は、長い子育て休業を経て、今は自治医科大学の分子病態研究部で仕事をして3年目です。

北里大学は、私の在学していた時とは学部、学科の名称や形態が随分変わったのには驚きました。そんなことも運営委員になって知り、わが身の愛校心の無さといえますか、無関心だった自分に少し反省した気持ちになりました。しかし、こうして母校を身近に感じる事ができる機会ができ、また学部、年代を超えているいろなかたと知り合えることに感謝しております。

力不足ではありますが、少しでもお力になれるよう努めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

## 新型インフルエンザについて

石川 信一

昨年は新型インフルエンザに振り回された年でした。4月になり新たな職場に異動し、桜が開花し風情を楽しんでいたところ米国疾病管理センターから豚由来インフルエンザウイルスの人への感染事例が報じられた。厚生労働省ではウイルスの国内侵入防止にむけた検疫体制の強化、国民への正確な情報提供のための相談窓口の設置及び要請が地方自治体にあり、これをうけて保健所担当課長会議が緊急に開かれ発熱電話相談センターが保健所に開設された。当保健所では翌日に緊急の会議を開き所内での情報の共有化、対応方針の検討等について協議した。その後沈静化するまで随時開催した。その後、県においても対策本部設置や関係機関等との協議が相次いで開催された。

5月のゴールデンウィークは所員2人体制で電話相談窓口を実施した。水際作戦として記憶にあるものものしい検疫体制が実施されるようになった。これに伴い帰国者の健康観察について保健所で実施し打ち切られるまで当所では50名ほど実施した。併せて保健所に防護服等緊急必要物資が搬入された。連休明けには検疫で数名の感染者が確認され、県内の保健所において発熱電話相談は携帯電話を使用した。24時間対応となった。

5月中旬に関西地区で国内初発患者が確認され患者数が増加し溢れるばかりの報道が流されるようになった。同月下旬には県内で6カ所の公設発熱外来が設置された。6月になり県内において患者報告があり、接触者調査において感染者が見つかった。7月当所管内に患者報告がありPCR検査で確認された。家族の方への感染は認められなかった。下旬になり管内で国内2例目となるインフルエンザ脳症併発患者が確認された。入院加療の結果後遺症もなく退院となった。

学校が夏休みに入りこれと時期を同じくして発熱電話相談センターは通常の勤務時間帯の対応となった。これまでの全数把握からサーベイランス体制となった。8月下旬から郡市医師会において独自のサーベイランスが行われ日々の患者情報を提供していただいた。貴重なデータであり医師会の先生方の熱意とご協力に大変感謝しております。

感染症法施行規則の一部変更があり医師からの同疾患の届出が不要となった。9月初旬に新型インフルエンザによる国内初の死亡例が確認された。学校でも夏休みが終わり新学期となり集団生活が再開されこれに伴い学級休業、学年休業、学校休業の報告が相次いであった。最終的には管内の学校等で延べ200回近い休業等の措置がとられた。

一方ワクチン関係では生産状況から重症化予防を主体として優先接種順位を設定した接種体制となり11月にはワクチン受託医療機関が公表され最優先対象者から順次接種が開始された。県内でも死亡事例があった。さらに中旬になりワクチン接種後の死亡事例も報告された。ワクチン受託医療機関では接種希望者への対応などで過重な状態が続いた。

またワクチン接種回数の見直しがあつた。あつという間に新年を迎え松飾りも取れた1月下旬からはすべての人が接種対象者となり、2月上旬以降学級休業等の報告も無い状態となった。

この間医療機関関係者の皆様方の献身的なご協力、市町担当者をはじめとする関係機関の方々のご協力に対し感謝する所です。

## 登山を始めました

岸 善明

先日開かれた運営委員会で、役員は全員記事を書くようにと再度支部長から話が有りました。急遽考え、数年前から30年ぶりに始めた登山について書くことに致しました。

誰しも同じだと思いますが、50歳を過ぎた頃から体力の低下を痛感する様になりました。体力維持には運動を欠かせない事は勿論分かっていますが、計画倒れで継続出来ずに居ました。そんな時、卒業後30年ぶりにワンダー・フォーゲル部OB会が有り、嘗て共に山に登った仲間が集まりました。自然と登山の話になりましたが登山を続けている者は少なく、30年前の登山の話で盛り上がりました。また、登山をしたいが機会が無い、体力の低下が気になる・・・私を含め半数の仲間が皆同じ話をしておりました。機会があったら皆で登山をしようと話して、別れました。

同窓会の後でした。平成18年の夏に「秋に八ヶ岳合宿を計画したので、登山の支度で集まってくれ。」と

の連絡が入り、私にとって30年ぶりの登山が始まりました。その後、毎年1回の秋合宿は今でも続き仙丈ヶ岳、甲斐駒ヶ岳、鹿島槍ヶ岳等に登りました。合宿は何歳になっても面白く楽しいものです。何故かワクワクします。当初は合宿が近付くと体力を付けるために月に2回の県内・近県の日帰り登山を計画しました。計画先は車で2時間以内の日光、那須、尾瀬の山々でした。

昨年からは地元の相棒と登山を始めました。登った山は白山、月山、雲取山、焼岳、槍ヶ岳、奥穂高、朝日連峰、皇海山等々です。相棒と申しましたが、実は中学時代の恩師で、今年で76歳の英語の先生です。毎日、20Kgの荷物を背負い壱万歩をトレーニングとして歩くそうです。トレーニングの賜物か、登山中の動きは相当なものです。始めはただただ感心して居りましたが、今では、私のこれからの目標です。・・・最低でも76歳までは登山を続ける。

登山は運動で有るばかりで無く、その都度、自然とその変化が感動であり、感激です。登山に興味のある方、御連絡下さい。日光、那須、尾瀬の山でしたら御案内いたします。

## 典座さま

齋藤けさよ

禅宗では食を司る役職を「典座(てんぞ)」といい、修行僧が食べることに心配せず修行に励むことができるよう心配りする重要な役職とされています。「食べることに」は私たちが生きていく上で必要な欲求ですし楽しみでもあります。私のように「食べることに専門」の方は内外の「典座」さまに毎日お世話になっているはずです。現在私は保健所で食品衛生の仕事をしており「典座」さまの仕事場を拝見させて頂く機会があります。調理場や製造室の7S(整理・整頓・清掃・洗浄・殺菌・清潔・しつけ)が徹底されていると気持ちが良いものです。



### 禅寺の住職の精進料理の数々(「典座ネット」)より

経済性と利便性が求められ、「典座」さまの見えない心配り(衛生管理)が難しい昨今、大きな流れに逆らえませんが、見えない心配りが商売繁盛につながることを願っています。ということで典座さま、どうかこれからも「食べることに専門」への心配りをよろしくお願ひします。

## 北里大学新卒同窓生の皆様！！

ご卒業おめでとう御座います。

### 栃木県支部と一緒に刺激し合いませんか？

北里大学同窓会栃木県支部  
支部長 滝 龍雄

始めまして。支部長の滝です。私は現在、相模原の医療衛生学部で微生物学を教えていますので、皆さんの中には直接、抗議・実習を受けたという方も何人かいます。自宅は下野市で毎日の通勤は時間的に困難ですので、平日は相模大野駅の近くに仮の住居を借りています。

さて、皆様の学位授与式当日に咲いておりました相模原の桜も、その後の低温の影響か、恩恵か？4月半ばまで楽しめました。ゴールデンウィークは天候に恵まれましたが、その後また、温度の高低の激しい日々が続いております。この春、北里大学を巣立たれた皆さまは、この2か月、進学、就職等により新たな環境で、日々新たな体験を楽しんでいることと思います。

平成22年3月23日に約1,600名が新たに北里大学の各学部を卒業し、栃木県内を連絡先とする卒業生は約40名でした。

昭和41年に設立された北里大学同窓会の正会員は5万名を超え、全学同窓会のみならず、各学部同窓会、支部同窓会もそれぞれ活発に活動をしています。

栃木県支部も平成6年に結成され、発足後数年間は色々な活動を行っていましたが、その後残念ながら活動は休眠状態でした。1昨年7月、新支部長の下で運営委員会を組織し、今後の活動の活性化を目指し、支部会ニュースの発行、種々の企画や行事を行い、多くの方々が家族も含めて参加しうる、有意義で楽しい会として活動を再開していくことになりました。具体的には県民に開かれた公開講演会や支部会員対象の講習会や体験学習などの企画を行う予定で、全学同窓会の援助を受け、各学部同窓会とも協力して運営していく予定です。昨年9月には活動再開の第一弾として、北里大学同窓会本部のご協力を得て、元北里大学教授・養老孟司先生の公開講演会も開催しました。

昨年の初めに栃木県に居住しています北里大学卒業生約1,000名に、栃木県支部ニュースNo.1を

送り、栃木支部の活動再開と、栃木県支部への入会のお願いをしました。その結果、栃木県支部の存在があまり知られていない事もあり、入会している、或いは入会してくれるという方は、残念ながら140名程度でした。より多くの方々が支部会活動を通じて交流を深め、同窓生の輪を広げるためには、多くの会員の参加が大切で、更に今後の支部の活動を考えますと、若い会員の方々のご協力は必須であります。

今年は活動再開後の第一回定期総会を開催します。一昨年活動を再開した時には、正式な運営委員会等を結成できず、不十分な体制でありましたが、今回、同封しました支部会ニュースNo.3にもありますように、栃木県支部では、7月4日に定期総会を開催し、総会後には学祖北里柴三郎博士直系の孫になります学校法人北里研究所相談役・客員教授、明治製菓名誉顧問 北里一郎先生の講演会を行います。この春に大学を卒業された皆様にも、是非、講演会に参加し、併せて栃木県支部に入会して頂きたいと願っております。

お手数ですが、同封してあります返信はがきに、定期総会、講演会及び懇親会への出席の希望を御記入の上、**6月10日**までに投函して下さい。又、運営委員になり、積極的に栃木県支部の活動に携わりたいという志のある方は、同じく返信ハガキの運営委員に立候補しますに○をつけ、希望の係りに丸を付けてください。立候補をされた方には、事務局より追って連絡いたします。

現在の運営委員は

滝 龍雄 (支部長)	福田 容子	
新島 健司	鈴木 一夫	岸 善明
田村久美子	山口 正利	塚原 訓子
滝田まり子	福田 哲夫	磯 恵美子
芝田 周平	吉澤 浩子	和貝 和子
齋藤けさよ	戸田 麻子	篠崎 和実
廣瀬 英俊	山内 久恵	

の皆さんです。

**尚、支部会の年会費は規程に定めてありますが、同窓会本部の活動再開支部援助金もあり、当面、集めないで運営していきます。ご安心下さい。**

**皆様、栃木県支部に入会し、一緒に同窓生の輪を広げましょう!!**